

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	244 地域福祉計画推進事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
		目	01	社会福祉総務費
基本 施策	04 子どもや高齢者を地域ぐるみで見守る	細目	185	地域福祉推進事業
		細々目	02	地域福祉計画推進事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130500		担当者氏名
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課		
		連絡先	26 - 3940 (内線) 2971	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民、住民自治協議会等の団体、社会福祉協議会、行政	※対象件数
成果(どうする)	市民、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を明確にし、市民が安心して住み続けられるまちづくりを推進する。	
根拠法令・要綱等	社会福祉法、伊賀市地域福祉計画推進委員会条例、伊賀市地域福祉計画推進本部設置要綱	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	地域支え合い体制づくり事業
H23 事業 内容	第2次伊賀市地域福祉計画における6つの共通課題のうち、「地域生活在宅生活の支援」「福祉教育の実践」「情報共有の推進」について、市民参加を得ながら3つのテーマ別部会を設置し検討を行った。 ふくし総合相談支援センター立ち上げに向け、健康福祉部内で体制構築に向けた検討を行った。 「地域支え合い体制づくり事業」を活用し、それぞれの地域における支え合い活動の取り組みについての意見交換会や、研修会を実施した。 地域福祉計画の説明会を実施し、各自治協での見守り体制の必要性を啓発した。 福祉事業所職員や、健康福祉部職員を対象に「地域福祉研修会」を開催した。	
社会情勢の 変化等	少子高齢化や核家族化が進む中、2025年の更なる超高齢社会を見据えた取り組みが必要となっている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
推進委員会開催回数	目標	回	2	3	3	3
	実績	回	3	3		
推進本部会議開催回数	目標	回	2	3	3	3
	実績	回	3	3		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
推進テーマ別部会開催回数		計画重点施策の取組みに対し、市民の意見を聴くことで解決に繋げる。	回	目標	35	目標	20
				実績	24	実績	25
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	298		382		788		788	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	298		382		788		788	
事業投入人件費 (B)	0.3人	2,160	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200
フルコスト (A)+(B)		2,458		7,582		7,988		7,988

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 超高齢社会に備え、長期的な地域福祉の展望の検討が必要となっているため。	市民は、可能な限り、住み慣れた地域や自宅で生活し続けることを望んでおり、個々のニーズに応じて、フォーマルなサービスを提供するとともに、地域、福祉サービス事業者、社協などと連携の取れた支援体制を構築することが必要である。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	第2次伊賀市地域福祉計画に基づき推進することで、地域福祉の担い手である市民、福祉サービス事業者、社協、行政が一体となった体制を構築することができる。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	第2次計画の期間中に、関係課で横断的に取り組む共通課題について、市民参加の部会や検討会で検証しながら、特に重点的に取り組む。
昨年度 の取組 状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 第2次伊賀市地域福祉計画に基づき、重点的に進める課題について3つのテーマ別部会で検討を行うとともに、部内で課題を共有し、課題解決に向けた取組みを検討した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 第2次地域福祉計画により推進することで、事業者、社協、行政が一体となったサービスが提供できる
現時点における 課題、その他	総合相談支援体制の構築が必要である。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	第2次計画の期間中に、総合相談体制の検討を重点的に取り組む。